

下記のとおり報告します。

令和7年度 原村子ども・子育て会議 議事録

【記入者】原村教育委員会 子ども課 山名 晴夏

会議の名称	令和7年度 第1回原村子ども・子育て会議		
開催日時	令和7年7月29日 午後7時～午後8時45分		
開催場所	原村中央公民館 講堂		
出席者	五味康剛会長、戸谷佐知子副会長、東山真理子委員、三輪育美委員、膳師弘育委員、永井慎也委員、長田多恵子委員、中村勝子委員、橘田美千代委員、堀内やえみ委員、牛山貴広村長、古清水巖教育長、清水宏江子ども課長、小池悠斗子育て支援係長、子育て支援係 山名晴夏		
欠席者	なし		
公開・非公開の別	公開・非公開 公開	傍聴者の数	傍聴26名、報道1社
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
古清水教育長	1 開会 ただいまから、令和7年度第1回原村子ども・子育て会議を開会いたします。		
牛山村長	2 あいさつ 皆さんこんばんは。本会議は、子どもたちの健やかな成長と環境づくりを進める上で欠かせない会議となっております。将来を見据えた重要案件について審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。		
牛山村長	3 委嘱状交付 任期満了に伴う委員の再選により、新任の方へ委嘱状を交付。 永井 慎也、三輪 育美、長田 多恵子 いずれも、任期は令和7年4月1日から令和8年1月16日まで。		
全員	4 自己紹介 委員名簿に沿って自己紹介。		
清水課長	所用により牛山村長はここで退席させていただきます。（牛山村長退席） 5 協議事項 それでは、協議事項に移ります。議事進行については、五味会長にお願いします。		
五味会長	事務局からの指名により、この協議事項における進行を務めさせていただきます。本日の協議事項につきましては、既にご案内がありますように「八ヶ岳風の子保育園の新園舎建設と定員変更について」となります。事務局から説明をお願いします。		
事務局	本日の会議の趣旨になりますが、八ヶ岳風の子保育園の新園舎建設に伴う定員変更についてご意見をいただくこととなります。よろしくお願ひします。		
五味会長	それでは資料の番号に沿って説明をお願いします。		
橘田委員	資料1-2「新園舎建設計画の経過と法人の状況」に沿って説明 9月には柳沢区と協定書を取り交わす予定でいます。 資料1-1 表面「園舎建設・定員変更の概要」に沿って説明 現園舎も引き続き法人の所有として子どもたちのために使用していきます。用途は未定ですので、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。		

五味会長	<p>ここまでで質問・意見があればお願いします。</p> <p>全体定員 40 人の内訳についても載っていますが、村から追加説明等ありますか。</p>
事務局	<p>村の課題としては、3 歳未満児の定員がひっ迫する懸念を抱えております。3 歳未満児については、全体定員の中で柔軟に対応いただくことをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
橘田委員	<p>はい。</p>
五味会長	<p>現状としては、3 歳未満児は公立保育園においても定員いっぱいであり、分散のため認可した背景を重視していきたいということのようです。また、3 歳以上児は公立保育園の利用者は減少傾向にあるため定員に余裕があり村としては対応できるようですが、橘田園長の仰るように、風の子保育園関係者・子ども・保護者の要望を汲み取った定員変更であるようです。</p> <p>ほかに質問・意見があればお願いします。</p>
委員 A	<p>園全体の定員の中で調整できるというのは、時期や年によって内訳が変わると思うので、風の子保育園の柔軟な対応はありがたいと思います。風の子保育園と公立保育園それぞれ良いところがあること——少人数で手厚い一方で、大人数でわいわいできるなど、すごく良いと思います。</p> <p>例えば、風の子保育園から公立保育園への転園希望があったときにも今までどおり柔軟に対応していただけるということでもよろしいでしょうか。</p>
橘田委員	<p>保護者の希望も色々あると思っています。小さいときは少人数で見てもらいたいけど成長してくると大きい集団の中で育ててほしいなど、年齢に応じて選択肢が増えることはご家庭にとっても安心ではないかと思います。</p>
事務局	<p>定員の範囲内で保護者の希望に沿って選んでいただけます。村としても、風の子保育園と情報連携を円滑にしながら対応していきたいと思います。</p>
委員 A	<p>保護者の立場で言うと、その選択肢があるということが非常にありがたいです。小学校に上がるまでは子どもに合った環境を選択できるので、その方針で進めていってほしいと思います。</p>
委員 B	<p>私も保護者だったときがあるので、選択肢があることは素晴らしいことだと思います。子どもが集団に入ってみて懸念があったときに、その子にとって良いものを選択できる環境になると思います。</p>
委員 C	<p>保育園の特色である少人数で保育に関わるというところは、保護者の考えに応じて選べることは良いことだと思います。村内には幼稚園と保育園合わせて 3 つもあるので、それぞれの特色が保護者に分かるようになっていて良いと思います。</p>
委員 B	<p>定員 40 名というのは、今後も変わる可能性はありますか。</p>
橘田委員	<p>定員に基づいて面積等を決めていますので、ギリギリではなくて多少の余裕はありますが、余裕のところで一時保育を受け入れたりしています。ずっとこのままになるかは分かりませんが、例えば乳児の数が劇的に増えてくるなど、今後の状況によっては変えていくこともあるかもしれないと思っています。</p>
委員 B	<p>3 歳未満児はまだ増えていくのではないかと思いますので、保護者が自分の仕事に合った子どもの預け方ができるようになれば良いと思います。</p>
委員 D	<p>風の子保育園を始められる時には、乳児園(3 歳未満児までを受け入れる施設)として村に認可されたと思います。乳児園として始められてすぐに 5 歳児まで、就学前まで保育するという方針転換に驚いています。初志貫徹で事業を始めるものと思いましたが、1,2 年で 5 歳児まで延長されたことに、理解に苦しんだのが正直な意見です。</p>

	<p>村の中で選択肢があることは良いことだと思いますが、公立保育園に最近空きができている状況がある中でのご判断には共感しかねます。</p>
五味会長	<p>官民協力して保育環境を整えていくという考え方が今の時代なのかなと思います。委員Dが仰るとおり村の児童は減少傾向にあり、かつては3学級あったクラスが今は2学級を維持するので精一杯。ただ、そのような中でも保護者が選択肢を希望されていて、原村にとってより良い子育ての環境を整えば良いのではないかと思います。</p> <p>ほかになれば、資料2の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>資料2-1「八ヶ岳風の子保育園の定員変更について」 資料2-2「定員変更に係る補足資料」 に沿って説明</p> <p>資料裏面の考慮すべき事情に「①現時点で入所予定児童がいない」と挙げていますが、本日風の子保育園への入所相談が2件ありました。ご家庭の事情が変わったり転入されてきたりで急な入所申込が入ることは珍しくなく、空き状況は変動するものとなっています。</p> <p>その2件をふまえても、今の状態が続けば年度末まで定員を超過することにはならないと考えています。ただし、近年の傾向では3歳未満児が秋頃には定員に達しますので、直近の実績を基に推計すると、12月には定員に達する見込みとなりました。</p>
五味会長	<p>細かい数字等が示されまして、今までの風の子保育園の実績を基にした今後の見込みということですが、資料に関して何か質問はありますか。</p>
委員C	<p>村全体としては子どもの数が減っていて、充足率も低くなっていくと思いますが、公立保育園も(橘田園長が先述されていた)面積計算によって3歳未満児の定員を増やすようなことはできるのですか。</p>
事務局	<p>3歳未満児と3歳以上児で一人当たりの部屋の広さの基準が異なるため、改装しないと今あるものを未満児の方で活用することは難しいです。</p>
五味会長	<p>施設、要するにハード面で受け入れるのが厳しい状況があるということですね。3歳以上児の部屋には空きが出てきているけれど、それを今すぐ3歳未満児で対応することは難しいようです。ほかにも質問等なければ、資料2については以上で終わりにしたいと思います。</p> <p>続いて、資料3について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3「原村環境保全条例に規定する許可申請から許可書交付の経過について」に沿って説明</p> <p>本文書は、建設水道課環境係が作成した、原村環境保全条例に基づく保育園新築に係る開発行為の許可申請から許可書交付までの経過説明資料です。</p> <p>環境保全審議会とは、原村環境保全条例第6条に基づき設置される村長の諮問機関です。審議会は村長の諮問に応じて開発行為等の環境保全に関する重要事項を調査審議し、村の優れた自然環境と生活環境の保全を図るための意見を述べる役割を担っています。開発行為の許可にあたっては、規定により審議会の意見を聴くことが義務付けられており、環境保全の観点から専門的かつ客観的な審査を行うとされています。</p> <p>本件は、保育園という施設の特性を踏まえ、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 除雪の対応、送り迎えの動線 2 近隣の方々との良い調整を望みます <p>の2点の申し送り事項が、審議会から事業者には伝えられています。</p>
五味会長	<p>関連して、資料1-2裏面の新園舎について、まだ触れられていないかと思っておりますので、追加説明をお願いします。</p>

橘田委員	<p>すみません、先ほど説明が抜けておりました。</p> <p>資料 1-1 裏面 に沿って説明</p> <p>下水道が整備されていませんので、柳沢区での説明会の中でも懸念するお話もありましたが、なかなか保育園を建てられる面積があって下水道を用いている地域で保育園を建てるのが難しかったです。下水道は合併浄化槽で対応したいと思います。</p> <p>駐車場について、敷地内の 15 台とは別に、すぐ近くに職員の駐車場用として土地を借りています。保護者の方は正面ロータリーを使って子どもの送り迎えができるようになっています。</p> <p>雨水浸透柵は、建物が建った場所は雨水が地中へ浸透していかないため、屋根に振った雨水を集めて浸透させる設備を設置します。</p> <p>それから、保育園ということもありまして、消防署から消火設備をつけるよう指導がありました。はじめは消火栓を付けるように言われたのですが、消火栓をつけるためには水道の口径をφ75mmに変えなければならず、かなり遠くから(水道管を)引っ張って来なくてはいけないため大工事になり費用もものすごくかかるという問題がありました。代案として防火水槽をつける話になり、色々と相談した結果、口径φ50mmの水道管に直接結びついていて、もし何かあった時にはバルブを開けて防火水槽に補充しながら消火する形をとることにさせていただきました。</p> <p>敷地面積がとても広いように見えますが、合併浄化槽、雨水浸透柵、防火水槽など必要な設備をつけていますので、これだけの広さでギリギリ建築できるかなという計画になっています。</p>
五味会長	<p>地理的な位置としては、エコーラインから西側に若干下ったところで、以前JAの茸の菌を培養させる施設があった建物の東側ですね。</p>
橘田委員	<p>そうです。JAは今も井戸を使用して苗を育てているということで、水質に影響がないように、浄化槽の位置を西側から東側に移動させています。(周辺の環境として)目の前はほとんどが田んぼです。</p>
五味会長	<p>新園舎よりも西側の方は、柳沢区と八ツ手区の数件の家があるだけの場所です。</p> <p>ほかによろしければ、近隣住民や柳沢区との協議に関する資料ということで、最後に資料4について要点の説明をお願いします。</p>
橘田委員	<p>資料 4 「協議内容についての整理表」に沿って説明</p> <p>新園舎建設は、過去2回計画が中止となり今回で3回目の計画となります。移住者の方は静けさを求めて移住されてきているということもあり、子どもの声が騒音だというご意見を多くいただきました。3回目の計画の協議の中でも、防音壁の話し合いのところと同じようなご意見をいただきました。法人としては、子どもの声を騒音と思っていませんので対応に苦慮したところであり、この先の私共の課題であると捉えています。村としても、子どもの権利という観点を大事にして、それを前提にさまざまなことを考えていただけたらと思います。</p>
五味会長	<p>最近の社会の中で、騒音によって公園が閉鎖されるという事例もあったようですので、社会的に重要なことを問われているかと思います。決して風の子保育園の問題だけではなく、大人が子どもをどのように捉えて見ていくかということだと思いますので、今後その辺もしっかりと考えていく必要があるのかなと思います。</p> <p>資料4について、質問・意見はありますか。</p>
委員A	<p>子どもの声が騒音か問題について、私は違うと思っています。</p> <p>また、資料3裏面で、許可を出すに当たって「近隣の方々との良い調整を望みま</p>

	す」とありますが、他人事感があるのかなと思いました。近隣同士で話し合いをする とつい感情的になってしまうので、裁判のように第三者的な人が間に入って話をす るとスムーズに進むと思います。資料4から見ると、今後も近隣住民との話し合いがあ るよう見受けられますので、この話し合いにあたって村が間に入って調整すること はできないのでしょうか。一般的な常識の範囲でのお願い事かどうか、柳沢区との協 定についても、村が間に入っていただけたら良いのではないかと思います。
委員D	(騒音に関連して) 資料4を見ると、防音壁のことや散歩コースが決められている ようで、ここは何かならないのでしょうか。子どもが大声を出したりすることは当 たり前かと思います。家の前を通らないで欲しいというのは異常だと思います。新園 で始める前からこのような状態で、(近隣住民との関係形成は、今以上に) なんとかな らないのでしょうか。
橘田委員	柳沢区との協定は、おおむね了解できる内容ではあります。
五味会長	村が間に入って進めていくことはできるのですか。
古清水教育長	どこまで介入できるのか、村としての方針をはっきりさせてから、村が関与できる 部分は関与していきたいと思います。(話し合いの) 全部を村が主導していくことがで きるのか、私もこの場で判断しかねるご意見となりますので、整理させていただけれ ばと思います。
委員A	よく分からなかったのですが、協力することには協力する？
五味会長	具体的な中身、案件によって村が関与できるかどうかは変わってくると思います。 今後の話し合いの中で、村が関わった方がいい部分があるのかどうか、状況をつかん た上でということだと思います。
委員A	必要があれば検討するということですか。
古清水教育長	そうなると思います。何も関わらないというわけではありませんので、そこはしっ かりと確認させていただきます。
委員A	分かりました。お願いします。
五味会長	それでは、長時間に渡って資料1から資料4まで非常に中身の濃い資料を用意して いただいて説明があったわけですが、全体をとおして何か質問・意見はありますか。
委員E	今日会議に来るまでに、近隣の方との折り合いがどうなっているかなと思いながら 来ました。子どもの声に関しては、私も騒音とは少し違うかなと思いますが、一方で 自分の子どもも成人して元気な子どもの声から離れているので、仕事終わりには落ち 着いて息抜きしたいと思うことがあります。騒音ではないですが、近隣の方の主張も 分からないわけではないと思うところがありまして、話し合いの中でクリアにしてい けたらいいなと思います。今の一番の課題が分かったので、この場に来て良かったと 思います。
五味会長	ほかには何かありませんか。
全委員	(質問・意見なし)
五味会長	それでは、新園舎建設に伴う定員は総合計を40人にする。その内訳は、資料に書 いてある人数で決定ではなくて、この定員40ということが決定事項で、その範囲内 で状況に応じて対応していただくということで、同意いただけますか。採決を取るわ けではありませんが、特に異議のある方はいませんか。
全委員	(異議なし)
五味会長	ありがとうございました。具体的な意見を出していただけて、また委員の皆さんよ り多くの傍聴者の方に参加していただけて、皆さんそれぞれの思いがたくさんあるか

	<p>と思います。また何かご意見等がありましたら、何らかの形で教育委員会又は風の子保育園の方へ伝えていただければと思います。</p> <p>これで協議を終了します。</p>
清水課長	<p>ありがとうございました。事務連絡があります。</p>
事務局	<p>次回子ども・子育て会議については、12月～1月を目途に、令和6年度事業の振り返りをさせていただきます。</p>
古清水教育長	<p>5 閉会</p> <p>本日はありがとうございました。原村の子どもは皆で育てようということを教育委員会では掲げておりますので、皆様にご理解をいただきながらこれからも推進していきたいと思っています。</p> <p>本日は大変多くの傍聴の皆様にも集まっていただき、おそらく保育園のことを自分事として考えていただいているのだと思います。小・中学校のコミュニティスクール化のように、多くの皆様に関わっていただくことができれば良いなと思いますので、またよろしく申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第1回原村子ども・子育て会議を閉会します。</p>